

今日の紛擾が海員協會を私有財産の如く考へて居る理事者派と、吾れ取つて代るべしとする十一會派の争ひに端を發して居るだけに其投票及委任狀の搔き集めには両者共其手段を選ばずインチキの限りを盡して居る事は會員大衆が最も好く知悉して居る筈だ。

總會席上で、委任狀の偽造を告發するかの如き言辭を以て野黨を恫喝しながら自己の有するインチキ委任狀のため忸怩たる理事者の醜体が最も雄辯に之れを立證して居る。投票の如きも両者に於ける數に差異こそあれ、インチキ不正投票が殆んど全部であると見て間違ひはあるまい。

凡そ今回の選舉の如く、其規則を無視した前例は勿論今後もあるまい。

選舉規則には

被選舉人名ヲ連記シ自署捺印シタル投票ヲ所定ノ封筒ニ納メ封滅ノ上之ヲ便宜ノ方法ヲ以テ常務理事宛送附スル事（自ラ出頭投票スル場合ハ少ナインデ省略）

と規定されて居るにが、わらず

「當方に於て適當に記入致す云々」

或は

「投票用紙に記名調印の上投票用封筒を添へ云々」

と公然文書を會員に發送して規則を蹂躪し去り、更に人を派して白紙投票搔き集めをやつた。

此間、威嚇、恫喝、或は本人の知らぬ間に留守宅、又は監督さんから白紙投票を取り上げる等々の不正が繰り返されて居るが、就中理事者派が、授職部を動員し、或は特別手當を給して便衣隊を活躍させた不正事實は見逃す事の出來ぬ問題である。

私は總會席上で以上を暴露し選舉の無効を主張する考へて發言を求めたが議長に一蹴された。

言ふ迄もなく海員協會の神經中樞は定款及規則である。

コレを無視し、コレを蹂躪して協會の革正を叫んで見てもソレは零であり、定款規則の命する所より一步も踏み出し得ない筈の理事自らが公正の選舉を忌避して不正を敢へじた事は許すべからざるものと確信する。